

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4370800502		
法人名	社会福祉法人 愛隣園		
事業所名	愛隣の家グループホーム		
所在地	熊本県山鹿市津留2025-1		
自己評価作成日	平成30年11月17日	評価結果市町村受理日	平成31年2月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41-5
訪問調査日	平成30年12月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

県北の自然豊かな地に位置し、関連施設が多数隣接し、近くに公園もある環境と木造で温もりある建物を活かし、「ゆっくり笑顔であるがまま 楽しくみんなとつながろう」の理念実現のために、地域との交流を大切に、本人らしく、入居者と家族との関わりを大切にする安心できる生活を目指しています。全職員が笑顔で明るくサービスの質の向上を目指し、研修会など参加、また、関連施設との連携から安全や介護技術の向上が図られている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

愛隣園は児童・障害者・高齢者を対象とした福祉施設が集まる歴史ある福祉の里であり、その一角に「愛隣の家グループホーム」がある。運営推進会議は多様な立場や地域の人で構成され、毎回ホームの理念を説明し、地域住民がともに支えあうことの重要性を各委員が理解している。フットパスづくり及び山鹿市認知症SOSネットワーク事業である、地域主催・山鹿市(地域包括支援センター)共催の「小坂を歩こう」などに参加することで、地域への貢献に努めている。職員は入居者担当制となっており、入居者に今何が必要なのか常に考慮し、笑顔を導き出す対応に努めている。管理者と職員の相互信頼は強固であり、職員は主体的に生き生きと活動していた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくり笑顔であるがまま 楽しくみんなとつながろう」を職員でつくり、玄関・台所・職員トイレ等に掲示、朝礼や話し合いにて共有、この理念を元に全職員が常に意識し行動、実践につなげている	「ゆっくり笑顔であるがまま 楽しくみんなとつながろう」という理念は、「入居者に本人らしく暮らしてもらうため」「入居者・家族・地域の方・職員・行政など共に支えあうため」という思いが込められている。各所に理念を掲示し意識の浸透を図っている。入居者へのケアのあり方や行事の内容を検討する際に理念を根本に置き、入居者が楽しく日々を過ごせる支援につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の三岳文化祭に作品掲示、リサイクル回収に協力、どんどやなど参加。法人夏祭りや秋の大祭の馬追いなどの慰問の時に地域や家族に案内。地域の中学校の文化祭に招待されている。	地域の文化祭に入居者の作品を出品している。文化祭見学の際、移動がスムーズにできるよう公民館のスロープを増やしてもらうことができ、より楽しめるようになっている。会場で友人・知人とあいさつを交わすなど温かい交流を継続している。また、保育園児と定期的に交流する新たな取り組みが始まるなど、地域の多様な世代との交流を積極的に進めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「介護なんでも相談所」を設置、誰でも気軽に相談できるように、看板を立てている。又、「地域を歩いてみよう」に職員参加し、地域の人々に貢献できる場所となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事例報告や地域行事などでの様子を報告し、認知症について意見交換のなかで、認知症への理解を深めサービス向上につなげている。地域の方より祭り等へのお誘いを受ける。	運営推進会議には区長・民生委員・公民館館長・老人クラブ会長・市役所長寿支援課・地域包括支援センターが参加している。会議で入居者の事例報告や課題の検討を扱うことで質問・意見等が活発になり、認知症に対する参加者の理解を深めることにつながっている。各委員に「認知症高齢者への接し方について」の小冊子を配布した上で参加者の学習の機会を設けて意見交換をするなど、充実した会議にするための工夫が見られた。	入居者・家族の参加を促す努力を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員の毎回の参加により相談しやすく、連携の強化につながった。	市担当職員とは関連法制の改正について不明な点などを確認している。市でも不明な事柄は県の担当者に確認し適宜回答するなど、誠実で迅速な対応を受けており、協力関係が構築されている。地域包括支援センター職員とは些細なことでも相談できる関係にある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	隣接施設との合同の身体拘束廃止委員会に参加することにより、理解や意識を高め、全職員への回覧や報告。又、全職員で身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会や外部研修の報告内容を全職員に周知し、身体拘束をしない意識の共有を徹底している。言葉による拘束をそれと意識せず使う場合があることも認識しており、職員同士で話し合い、ケアに反映している。外出願望のある入居者の行動の情報を共有し、隣接施設に書類を届ける際には一緒に行く、常時外出可能なように入居者の靴を玄関に置くなど、入居者に寄り添う拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が虐待防止に関心を持ち、事件の報道を話題にあげ、意見を出し合い防止に努めている。又、定期の身体拘束委員会に参加し、全職員に回覧・報告。毎月の全体会議では、身体拘束について学ぶ機会が設けてある。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は家族より相談受け、助言や協力などの支援している。職員は学ぶ機会があり、情報の共有もできている。(成年後見制度利用は現在2人活用)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、不安や疑問を必ず尋ね、理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の言葉や態度から、要望を聞き、察する努力や言いやすい働きかけにて、運営に活かしている。面会時等に家族との話し合いの機会を設けている。家族会にても意見を出せる機会もあり、運営に反映できるようにしている。	管理者・職員は家族の訪問時に入居者の状況を詳細に伝えることで、信頼関係の構築に努めている。家族から、法人の行事の案内だけでなくホームの「かき氷会」や「たこ焼き会」などの時も知らせてほしい、外出時の写真だけではなく日常の暮らしぶりの写真も見たい、などの意見が出され、広報の写真等から即時に対応されていることが確認できた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員に対し、意見や気づきを言えるように働きかけ、すぐに反映させている。運営者は、全体の職員会議や日頃の報告・相談にて、職員の意見を反映している	グループホーム会議を月に1回開催。テーマを職員のアンケートで決めている。職員の気づきやアイデアの提案、ケアの手順の統一の再確認などを行い、サービスの質の向上に努めている。現場の職員間で判断・解決できることは即実行している。管理者不在時も職員で話し合い管理者に報告しており、お互いの信頼関係の上に職員の主体的な行動があり、生き生きと支援する姿が見られた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努め、変更や工夫をすぐに行っている。職員がやる気の出せる職場環境や整備に常に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	山鹿・菊池地域での研修会・隣接の特養での合同研修会に職員が受講できる配慮。研修後は報告書提出し、全職員が必ず閲覧及び話し合いができています。事故予防、衛生管理、身体拘束委員会参加及び報告が出来ています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山鹿・菊池地域の勉強会や相互に相談できる機会がある。隣接の看護師・介護職員・管理栄養士との交流もあり、質の向上につながっている		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や要望を言いやすい働きかけや本人と向き合う姿勢を常に持ち、配慮や努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、家族等が困っていることや不安・要望等に耳を傾けながら、相談しやすい声かけや雰囲気作りを行い、家族との信頼関係作りに努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族との話し合いの中から、その時必要としている支援を共に考え、介護計画や環境作りを行なっている。入所前の段階から、管理者と担当介護者で訪問して必要な支援を見極めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の経験や知恵を言いやすい働きかけから、職員と共に暮らして楽しむ場面を作り、共に暮らす関係を築けている。また、本人の人生を理解した上で、生活の中で本人が選択できる場面を作り、共に生活を考えるように全職員が接している。情報の共有もできている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と共に本人を支え合う関係を作り、家族会での交流により、家族の絆の大切さが再認識できるように働きかけている。夏祭りや外出・外食・買物・通院には、家族の協力もあり共に支え合っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	隣接の施設の馴染みの人とおしゃべりがしやすいの支援。地域の行事参加時には、必ず声かけてくださる方がおられ、馴染みの関係ができています。	系列の特養・デイサービス・小規模多機能ホームなど、なじみの仲間との日常的な交流がある。訪問者が寛げるようお茶を用意するなど配慮している。お盆やお彼岸の墓参りなど在宅していた頃からの習慣を、以前と変わりなく行えるよう家族・職員の協力のもと継続して支援が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の相性・要望を考え、食堂や居間での席を配慮。役割分担により利用者同士が支え合っている事を実感されている。又、孤立することが無いように職員が橋渡しになり、より良い関係づくりを支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設等に入所された方に会いに行き、関係を断ち切らないようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族から本人の人生の情報を把握し、本人の希望を聞き取りながら、本人本位の生活を検討している。又、要望の訴えない方には、顔の表情や行動、態度、家族からの情報をもとに本人の想いを検討している	入居前に管理者と担当職員が入居者の生活歴を詳細に聞き取り、民生委員や面会者からの情報、入居後の何気ない日常会話から、思いを把握している。笑顔で生活してもらうため、「わがままでもいいじゃないか」というスタンスで、思いや意向を受け止めている。一人で居る場所がほしい、何回も散歩に行きたい、おいしいものを食べに行きたいなど、入居者の様々な思いに沿う支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の施設や家族からの情報だけでなく、入所後も家族や本人との会話・面会者から生活歴を収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活歴や本人の想いを踏まえ、個別の1日の過ごし方を把握している。又、少しの変化でも適宜記入・共有・ミニカンファレンスの開催にて検討し、全職員で連携をとり、把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当制にて、家族の訪問時や担当者会議にて意見や要望を聞き、全職員で検討し、介護計画を作成している。主治医の意見や職員のアイデアを反映している。	モニタリングは計画作成担当者及各入居者の担当職員によって、日常の観察や記録、他職員の意見を参考にして6か月に1回実施される。サービス担当者会議には家族が参加しやすいよう日程を調整の上、家族の参加を得て、入居者の現状を詳細に説明している。全職員で話し合い、かかりつけ医の意見も反映し、6か月に1回介護計画を見直している。入居者の状態や意向の変化によって随時見直し、現状に即したプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の変化や状態がわりやすいように個別に記録し、情報を共有したり、気づきをすぐに記載し検討、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	愛隣園法人事業の多機能を活かした柔軟な支援や協力体制がある。慰問や法人夏祭りなどは、地域の方の交流の場である。昔ながらの行事(大祓い、紀元節式典、花まつり、法話会など)や敬老の日には、お祝いの手作りお菓子や劇へのお誘いあり、喜ばれている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	多数の施設が近隣にある関係で、保育園・踊り等の慰問や各行事は、ホームに必ず声かけの働きかけがあり、外出の支援ができています。また、運営推進会議にも働きかけをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を聞き、かかりつけ医の受診を家族とホームとで協力して、受診介助、情報提供を行い、医師との連携にて、適切な医療を受けられるように体制を整えている。家族への連絡・報告も行っている。	かかりつけ医は入居者・家族の希望を尊重している。1か月に1～2回の訪問診療で対応し、検査が必要な際は職員が同行し受診している。緊急時の対応についても手順を決め、キッチンの見やすい場所に掲示して適切な医療を受けられるよう支援している。皮膚科・眼科など専門医に関しては職員が同行し、受診結果を家族に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医師との連携のうえで、日常の健康管理や状態変化に応じた支援ができています。隣接の特養看護師に気軽に相談でき、適切な受診につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は職員のお見舞いと病院の看護師より情報提供受け、経過記録記入。又、ダメージ防止のため居室にある馴染みの物を持っていったり、早期退院できるように病院関係者に働きかけをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人や家族等、かかりつけ医とも話し合っている。全職員、方針の共有ができ、チームで取り組む体制が出来ている。重度化への対応は、その都度に全職員で検討し、見直している	入居時に、重度化した際の対応について、「事前指定書」の内容を関連用語の説明書で理解してもらいながら、家族の意向を確認している。1年に1回「事前指定書」について、家族に心境の変化はないか確認している。家族とかかりつけ医を交えての検討の結果、これまでほとんど入院か特養への移行となっている。しかし家族が看取りを希望し、家族とかかりつけ医の協力が得られた際は意向に沿う支援体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え、全職員がマニュアルを把握しており、隣接の特養の勉強会にも随時参加している。又、救急救命の実技・講習参加もできている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	関連施設が多く、緊急時の協力体制あり。消防署来所にての火災訓練や緊急用ボタンで隣接施設からの協力体制及び訓練もできている。運営推進会議にでも話し合っている。	防災訓練は昼夜を想定し消防署立ち会いのもと、職員と入居者が参加して実施している。訓練時は発生場所・発生時刻などの設定を毎回変更し、それぞれの避難経路と避難場所を確認している。非常時は系列施設に緊急用ボタンで連絡し、協力を得られる体制を整えている。水害の際の避難場所と崖くずれの際の避難場所もそれぞれに確認している。	防災訓練を実施する際、運営推進会議の委員が参加し意見交換するのもよいと思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の自尊心を傷つけないように常に考え、声かけやケアを行っている。申し送り時は、名前ではなく居室の番地を活用にて配慮。	入居者が排尿・排便で失敗した際は、本人の羞恥心や不安感に配慮してさりげなく対応、汚物臭を抑えるためにスプレーを常備している。接遇マナーも継続して行われ、苗字にさんをつける、子供に対するような言葉をつかわない、時には利用者が理解しやすいように丁寧な方言も使い安心感を与えている。職員は優しい言葉や態度で丁寧に対応していた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択肢を作り本人が選択しやすい場面作りや、日常生活の中で希望、関心、嗜好を言える働きかけをゆっくりとした声かけで行っている。本人の反応や表情などで納得されているかを確認している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペース優先で、柔軟な対応を心がけている。地域や関連施設での行事等も強制することなく本人の選択に任せている。また、本人の希望を確認し、【その時に何を優先すべきか】を必ず頭の中に入れ実行。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は、移動美容室を利用。服装は、職員と共に選ぶ機会を作り支援。入浴後の化粧水の介助など細やかに配慮。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の楽しみを重視、嗜好把握し、喜びある食事に努めている。好き嫌いの多い方への対応も出来ている。能力に応じ、場面作りを積極的に支援している。祝日の献立には変化をつけ、楽しんでもらっている。	入居者の会話で「〇〇をたべたいなあ」と声を聞いて外食にすることもある。趣を変え外庭でソーメン流しを楽しんだり、誕生日には本人の好物を提供する、系列の「愛隣荘屋台村」へ出かけるなど、食事を楽しむ多様な機会を設けている。好まない料理があった場合は、その方だけ異なる食事を提供している。入居者・職員が会話しながらの食事をしており、家庭的な温かさが感じられた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が中心となり、本人の希望を取り入れたバランスのとれた献立、確実な水分補給の支援。病気でも家庭的で満足できる工夫。本人の習慣を大切に、食事摂取量のチェックも行う。個人の嗜好を重視し、好き嫌いの多い方のために、常時代替を用意している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの能力に応じた支援を行っている。また、入れ歯洗浄(薬)も行っている。歯科医訪問(アセスメント作成)もあり、アドバイスを受けている		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間ごとにさりげなくトイレへ声かけ・誘導。陰部洗浄や清拭も随時行っている。本人に合った排泄について話し合っている。	昼はトイレでの排泄が基本である。リハビリパンツの上げ下ろしがしやすい、横もれしないなど、一人ひとりの入居者にあった排泄用品を利用している。適切なものを選択するために業者に相談することもある。夜間も一人ひとりに合った排泄用品を用い対応することで排泄の自立支援に努めている。随時、陰部洗浄や清拭を行うことで、臭気の発生を防ぐとともに肌の清潔を保持している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜・キノコで便秘予防 又、水分補給と運動や散歩の働きかけの支援にて、自然排便を増やしている。主治医への相談も行なっている。テレビの体操(録画)を見て体操される場面作りも毎日できている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	回数や順番は、本人の希望に合わせている。しょうぶ湯やゆず湯など季節を味わい楽しめる支援。重度化に伴い職員2人介助で安心して入浴できる支援もできている。	入浴は週3回が基本。福祉用具を備え見守りや二人介助を行うなど安心・安全な入浴を心掛けている。浴室には大きな窓があり、壁は檜で露天風呂風になっている。入居者はゆっくりと木造りの浴槽につかり、寛ぐことができる。しょうぶ湯やゆず湯など季節の湯を楽しむ機会もある。広い出窓を有効に活用すると、雰囲気が変わりさらに楽しみが増すと思われた。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人に合わせた就寝・起床。温湿度に注意し、加湿器や個人に合わせたエアコン・あんか・電気毛布・氷枕の使用。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋ファイルが、常時すぐに見れる場所にあり、全職員は薬の目的や副作用、用法や用量について理解。変更時は確実な申し送りを実践。症状変化時は、主治医に相談や報告。服薬は、個人能力に応じ介助し、確実な服薬のために声かけと確認ができている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の生活歴や力を把握し、個別の楽しみ(買物・貼り絵。大正琴・歌・塗り絵)にて張り合いのある生活につながる支援をしている。個別の嗜好品がいつでも食べれる支援もしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に合わせた外出や季節を感じる外出・関連施設での慰問・地域の行事等の外出支援。近くの公園への散歩も出来ている。入居者全員での外食もたいへん喜ばれた。また、家族との外出もできている。	桜やバラの花見、外食へのお出かけ、自分で直に選んで買い物をするなど、適時に外出し楽しんでいる。ホーム周辺の自然環境は豊かで、日常的に散歩を楽しんでおり、外出の機会を多く設けて気分転換を図っている。家族の協力でお盆やお正月に家に帰る、職員と一緒に買い物に出かけるなど、個別の支援も行われていた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全職員、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、本人の管理能力に応じ、個人の希望、及び、家族との話し合いにより、自己管理や外出時のみ等の支援をしてる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話をかけることができる。電話は2台設置により、使いやすい場所を利用してもらっている。家族からのお便りも頻回にある。誕生日には遠方の家族から電話があり喜ばれている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者と共に、季節に応じたホーム内の飾りつけをしている。必要に応じ、寒冷遮やすだれ・よしずを使用したり、テレビの音量や番組にも常に配慮している。個人に合ったイスを使用。	ホーム各所の必需品の収納場所には手作りのミニカーテンをつけるなどの工夫をして整理整頓が行き届いている。ホーム内の随所に材質・色柄・形の違う椅子やソファがあり、入居者はその時々で好きな場所で過ごすことができる。録画したテレビ体操を職員と一緒にやっている人、和室で一人好きなテレビを楽しんでいる人など、各自が自由に過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂・2つの居間にて、ソファ・数種類のイスが随所に置いてあり、自由に選んで過せる場所に配慮。また、入居者同士の相性も考慮。毎日、洗濯物を干した後に井戸端会議を楽しまれている方もおられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力あり、使い慣れた家具、仏壇、イス、毛布類、テレビ等や家族写真を自宅より持参。自分で書いた習字紙を居室に張られる方もおられる。	どの部屋も窓が大きく外の自然を見渡せ、折々の四季を楽しむことができる。適度な照明のもと、部屋には家族写真・タンス・仏壇・テレビなど使い慣れたものが持ち込まれ、その人らしい落ち着いて過ごせる部屋づくりが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室は番地と名札を掲げている。基本バリアフリーで安全に配慮した作りの中、個人の能力をみて、できるだけ自立した生活がおくれるように手すりを増やしたりしている。		